

URL [https:// kenren.miyagi.coop/](https://kenren.miyagi.coop/)

県連速報

●発信元
宮城県生活協同組合連合会
●責任者 加藤 房子
●TEL 022-276-5162
●FAX 022-276-5160
●2024.01.05
第688号
(2023年度:19号)

●「令和6年度仙台市食品衛生監視指導計画中間案」へ意見を提出しました。

仙台市は平成18年9月に策定しました「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」に基づき、「食品衛生監視指導計画」を毎年度策定し食品の安全確保に関する取り組みを進めています。今年度も、仙台市食品安全対策協議会での審議、市民から寄せられた意見、市の食品を取り巻く状況の変化を踏まえて「令和6年度仙台市食品衛生監視指導計画（案）」を策定しました。

ご存知の通り、食品の安全性を確保するためには、食品等の生産から消費に至るまでの実態、食中毒等の食品衛生上の危害の発生状況、施設の食品衛生上の管理状況等を踏まえて、食品衛生に関する監視指導を、効果的かつ効率的に実施することが求められます。

このようなことから、市民が健やかな食生活を営むための食品の安全性や信頼性の確保のために、消費者の声を盛り込んだ「計画」になるよう、策定にあたって意見を提出しました。

仙台市では、「令和6年度仙台市食品衛生監視指導計画中間案」について、2023年12月6日（水）～2024年1月19日（金）まで意見募集を行っています。

宮城県生協連では、食品衛生監視指導計画中間案への意見提出は、市民の立場にたった食品の安全確保の取組に関する意見を自治体に届ける貴重な機会であり、また、食品安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉え、毎年度、積極的に意見を提出しています。本日1月5日（金）、宮城県生協連と消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（以下、消費者懇）は、仙台市健康福祉局保健所生活衛生課食品衛生係あてに、意見書（後掲）を提出しました。

なお、添付しました意見書は、宮城県生協連会長理事名で提出したものです。宮城県生協連と消費者懇で、同様の意見書を提出しました。

